

きょうと福祉俱楽部だより 2019年 6号

参議院選挙が始まりました。

高齢者と障がい者の人権が守られる社会を作るために國の主人公として意表示

7月21日投開票の参議院選挙が始まりました。
わたしたちにとって今回の選挙は福祉をこれ以上悪くさせない国を作る選挙だと思います。

前回の参議院選挙からの3年間で生活保護の基準も下げられました。
介護保険は一部3割負担が始まりました。

そして消費税は増税されるのに介護保険は一律2割負担が準備されています。この事態に「認知症の人と家族の会」は緊急の声明を出しました。わたしたちもこの声明に全面的に賛同します。

身体が不自由になられた高齢者にとって投票所に足を運ぶことはとても大変です。でも、お年寄りは明日の自分の生活と命のために、若者は未来の自分の命と生活のためにぜひ投票に足を運んで頂ければと思います。

投票所への介助はホームヘルパーの業務としても認められています。
ぜひケアマネージャーさんにご相談ください。

消費税増税の上に、原則2割負担導入は絶対に認められない
～これ以上利用者負担が増えれば、生活も介護も立ち行かない～

2019年7月1日 緊急アピール
公益社団法人 認知症の人と家族の会

財務大臣の諮問機関、財政制度等審議会は、6月19日に発表した「令和時代の財政の在り方に関する建議」の中で、社会保障制度の改革の方針を示し、2021年の介護保険制度改定においては、さらなる利用者負担の引き上げと給付範囲の見直しが必要不可欠であるとし、財政健全

その中でも、私たちがどうしても認めることができないのは「利用者負担を原則1割から2割に引き上げる」という方針です。利用者負担が2割になるということは、これまでの負担が1万円だった人は2万円に、1万5千円だった人は3万円に倍増することを意味します。どんなに所得が少ない人であっても全ての利用者が対象になります。

この2割負担の導入が、たとえ「制度の持続可能性」や「給付と負担のバランスの確保」のためであろうと、どのような理由であっても、これでは私たちの生活と介護は立ち行かなくなることは明らかです。

介護保険利用者の原則2割負担の導入は絶対に認めることはできません。

また、この秋に実施が予定されている消費税の8%から10%への増税分は、すべて社会保障に充てるとしながら、利用者の負担を倍にするというのは、全く道理にも合わないやり方です。

6月18日、認知症施策推進大綱の閣議決定にあたって安倍晋三首相は、「認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として取り組みを強力に推進する」と述べました。しかし、この「大綱」の中で、介護保険制度については一言も触れられていません。

掲げられている「共生」の理念と、利用者の負担を増やし、支援のサービスを削減するという方針はどう見ても矛盾しており、介護の不安は益々大きくなっています。

数日後には参議院選挙が告示されますか、各政党および立候補者は、この問題に対する態度を明確にしていただきたいと思います。

私たちは、消費税を増税した上に、利用者負担が倍になれば、今でも厳しい状況にある生活と介護は守れないことを強く訴え、介護保険の利用料原則2割負担化には絶対反対であることをここに表明するものです。



有限会社 おとくに福祉研究所
きょうと福祉俱楽

〒617-0824
長岡京市天神4丁目7-12
ハイツ東台101号
TEL 075-958-2560
FAX 075-957-2808
E-mail
info@fukushi-club.com